

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 8 月 9 日現在

機関番号：32636

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370141

研究課題名(和文) 北朝末隋代墓誌中に混在する自律的刻法の楷書新表現に関する基礎的研究

研究課題名(英文) A basic research on the new expressions of the regular script developed by autonomous engraving styles coexisting in epitaphs of the Northern dynasties and Sui dynasty

研究代表者

澤田 雅弘 (sawada, masahiro)

大東文化大学・文学部・教授

研究者番号：20162547

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：北朝隋代の石刻の多くには複数の書風が混在する。それは原稿である筆跡に従属しない複数の刻者がそれぞれ身に着けた刻法によって刻されたことを意味する。またこれら特定の書風を表現する自律的刻法は時空を越えて伝承されることがある。本研究では研究代表者が過去に明らかにしたこれら自律的刻法中に、楷書の新表現を筆法(筆遣い)よりも先に案出する事例があることを明らかにした。すなわち、新書法や新書風は筆法からだけでなく、刻法からも生み出される。この新知見は、筆跡を忠実に刻するのが刻者の当為であるとの通念のもとに構築してきた書道史に反省を迫るものとなった。

研究成果の概要(英文)：Multiple styles of calligraphy can be often observed in a single stone inscription in the Northern dynasties and Sui dynasty of China. This fact means that multiple engravers had their own carving styles independent of handwritten manuscript. These autonomous carving styles are sometimes inherited beyond space and time. Our research has discovered that they develop new expressions of the regular script prior to brushwork in some cases. That is to say, new styles of calligraphy can be born from not only brushwork but carving styles. This new viewpoint calls for reconsideration of a history of calligraphy based on a conventional idea that engravers are faithful to the original manuscript.

研究分野：中国書学書道史

キーワード：石刻 刻法 鐫刻 筆法 書法 楷書法

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は平成 23-25 年度基盤研究(C)の研究課題であった、筆跡に従属せず特定の書風を刻出する自律的刻法の検出過程で、研究代表者も想像しなかった刻法の発生と伝播すなわち、北朝末墓誌中に自律性の高い意匠を凝らした刻法が混在し、その刻法が表現する書法は後世の石刻に顕在化する規範的楷書筆法(すなわち楷書新表現)であり、しかもその刻法は隋代墓誌中の一部に確実に伝播しているを発見したが、その驚くべき刻法の発生は、研究代表者が明らかにしてきた筆跡に従属しない自律的刻法の存在から十分に説明可能であることに気付いたことを契機とする。さらに別の研究過程で、初唐を代表する規範性の高い楷書碑にも、同時代の一般的な書風を刻出する刻法に混ざって北朝に遡る書風を刻出する刻法が存在していることが検出できたことなどから、刻法と筆法の関係について、従来の書法史が全く考え及ばなかった次の構造があることに気付いた。

従来の書法史では、筆跡に忠実に刻することが刻者の当為であるとの通念を前提にしてきた。この通念のもとでの刻法と筆法の関係は、つねに刻法は筆法を追随する構造になる。しかし、上述のとおり研究代表者の平成 23-25 年度基盤研究(C)によって、ある通性をもった特定の刻法が、時代・地域・書法を越えて北朝墓誌間に認められる事実が明らかになった。この事実を踏まえれば、刻法が書法に従属する構造は必ずしも成立しない。時には時代を遡る古風な書風を刻出する自律的刻法が根強く伝承されることもあるほか、刻法はどこかの過程で迫真の筆法を表現する新たな手法を自律的に生み出す可能性、さらにいえば刻法が書法に先行して迫真の筆法を案出する可能性さえ考えられる。従来の通念を覆す筆法と刻法のこの関係を具体的に検証することは、書法史の再構築に極

めて重要な意義をもつ。

2. 研究の目的

(1) 研究代表者がこれまで北朝墓誌間で明らかにしてきた異なる刻法の混在現象が、北朝のみならず隋代墓誌中にも同様に広く認められ、その混在する諸刻法のなかには、持ち前の刻法で特定の書風を刻する自律的刻法があること。またその刻法と一類の刻法の存在、すなわち、隋代にも刻派が存在することを明らかにする。

(2) 従来の「鑿刻は筆跡に従属する」との通念の下では考え及ばなかった、楷書新表現の方法を案出する刻法の存在とその伝播の状況、また、その種の自律的刻法中には、筆跡よりも先に楷書新表現を創造した可能性が高い刻法が存在することを明らかにする。

3. 研究の方法

拓本所蔵機関での調査と拓本や印刷本の収集を通じて、北朝末隋代墓誌に混在する種々の刻法を網羅的に調査し、各誌について筆跡に従属しない自律的刻法を抽出し、さらにその中から筆跡に先んずる楷書新表現の可能性の高い刻法を抽出し、それらの画像を収集蓄積する。次いで蓄積した関係刻法を分類研究しつつ、本研究の目的に照らしてより意義深い自律的刻法による楷書新表現を選別し、その研究成果を公表する。

4. 研究成果

(1) 本研究に必要な拓本の所在を効率的に検索するため「隋代墓誌拓本所在目録稿」を作成し、淑徳大学書学文化センター機関誌「書学文化」第 16 号、96(1)-62(35)頁、2015 年に掲載した。

(2) 本研究が対象とする自律的刻法の検出の調査中、初唐の「泉男生墓誌」中に、本研究の対象である筆法に先んずる楷書新表現の可能性のある自律的刻法を検出した。同誌の書者が屈指の名家欧陽通であるだけでなく、その自律的刻法が表現した新表現も、後

世の大家顔真卿の筆法(顔法)であることから、本研究の対象とする時代からはやや下るが、その重要性に鑑みて、「泉男生墓誌」に混在する自律的刻法を研究対象に据え、論文「欧陽通「泉男生墓誌」における刻法の混在筆法に先行する刻法(刻法による新表現)の可能性」(「大東書道研究」第22号)を公刊した。顔法に先んじて顔法を表現する刻法は、顔真卿生年を30年遡り、顔真卿早期の王琳墓誌・郭虚己墓誌・多宝塔碑よりも6、70年も遡る事例で、本研究の成果は大きな意味を有する。

(3) 欧陽通の書には前項の「泉男生墓誌」のほかにも碑「道因法師碑」があることから、同碑に混在する自律的刻法を検討する必要がある、論文「道因法師碑における刻法の混在と混在状態が提起するいくつかの問題」を執筆した(「書論」第41号掲載)。「道因法師碑」には主な刻法だけでも五種が混在する。「泉男生墓誌」に混在する、顔法に先んじて顔法を表現する刻法は検出できなかったが、従来知見にはない重要な問題を掘り起こした。すなわち、該碑の鐫刻には五名以上関わったにもかかわらず、末尾に明記する刻者は「華原県の常長寿・范素の鐫」とある二名にすぎない。したがって、石刻に刻される刻者名は実際の刻者数を示していない可能性があるほか、碑中に明記される刻者が当該碑の鐫刻チームにおいてどのような位置にあったかについても究明されなければならない。唐以降、著名な刻者が史上に多く現れるようになるだけに、「道因法師碑」が提示する新たな問題はいたって重要である。また、泉男生墓誌と道因法師碑両者に一致する刻法はないが、同類の刻法が一部に互見し、しかもその一類が欧陽通の父である欧陽詢の書風を刻出する点で、これもまた新たな問題を提示している。

(4) 本研究課題の基礎となった伝播する特定刻法に関して総括した論文「石刻における

刻派の形影、及び書法に先行する刻法の可能性 北朝墓誌中に伝播する特定刻法に即して」(『大東文化大学創立90周年・中国社会科学院文学研究所創設60周年記念共同国際シンポジウム論文集』収録)を執筆した。また同論文の齊珮氏による中国語訳「石刻中的刻派及先于書法之刻法的可能性 - 關於北朝墓志中所見特定刻法」を収録する『東西方交匯中的中日文学与思想 - 共同紀念国際學術研討會論文集 中国社会科学院文学研究所學術專輯』(社会科学文献出版社,46-61頁,2016年1月)も公刊された。

(5) 本研究の主たる対象である隋代墓誌を対象に検出した、自律的刻法が筆法に先んじて刻出する楷書新表現の事例の中から、とりわけ太僕卿元公墓誌(大業11年)に顕著である特異な自律的刻法を対象に、論文「隋・太僕卿元公墓誌の収筆に見る楷書刻法の新表現」を執筆した。太僕卿元公墓誌(およびその夫人の姬氏墓誌)には、楷書の横画収筆を三角形に作る表現が極めて顕著である。本論文では、同墓誌に混在する複数の刻法のうち主要な刻法二種(分担者中最も手練でもある)が横画末に刻出する顕著にしてかつ普遍的である三角形の筆押え表現が、隋代書法史に極めてまれであることに着目し、その三角形筆押え表現が原稿である筆跡に従属しない刻法で、時には運筆と連動しない誇張がなされる類型化した自律的刻法による可能性を論証し、その表現が筆法に先んずる楷書石刻の新表現である可能性がすこぶる高いことを論じた。

(6) 前項で論じた三角形表現について、太僕卿元公墓誌以前の状況を考察するために、研究代表者が実見した原拓75誌と、これを除く原寸大の影印50誌(部分のみの影印1誌を含む)計125誌中から、元氏墓誌の三角形収筆に類する表現を一定量検出できる5件の墓誌(長孫懿・楊昇・楊休・韋夫人元咳女・尉富娘)を検出し、それぞれの収筆の様

態を分類整理した。この5誌における三角形の収筆表現は、太僕卿元公墓誌同様、同誌中に混在する諸刻法の1つ、すなわち、旧来の一般的な収筆表現と併存する非主流の新興表現として存在した。その状況は、混在する各種刻法と同様に筆跡に従属せずに刻者が自律的に奏刀した結果とみられ、後世に普遍化する楷書収筆筆法の表象を先取りした形状、すなわち筆法に先んずる刻法のひとつである可能性を示唆する。なお、楊休墓誌以下の3誌には太僕卿元公墓誌元氏墓誌同然、不自然に誇張された三角形が多出するのは、その自立的刻法が観念的に継承された結果と考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

澤田雅弘、隋代墓誌刻法における楷書収筆の新表現 - 太僕卿元公墓誌以前の三角形収筆について - 、大東書道研究(大東文化大学書道研究所)、査読有、第24号、2017年、40-53頁

<https://opac.daito.ac.jp/repo/repository/daito/?lang=0>

澤田雅弘、隋・太僕卿元公墓誌の収筆に見る楷書刻法の新表現、大東書道研究(大東文化大学書道研究所)、査読有、第23号、2016年、36-47頁

<https://opac.daito.ac.jp/repo/repository/daito/?lang=0>

澤田雅弘、道因法師碑における刻法の混在と混在状態が提起する新たな論点、書論(書論研究会)、査読無、第41号、2015年、166-178頁

澤田雅弘、石刻における刻派の形影、及び書法に先行する刻法の可能性 北朝墓誌中の伝播する特定刻法に即して、大東文化大学創立90周年・中国社会科学院文学研究所創立60周年記念共同国際学

術シンポジウム論文集(大東文化大学国際交流センター)、査読無、2015年、275-289頁、(中国語版: 澤田雅弘、齊珮訳、石刻中的刻派及先于書法之刻法的可能性 - 關於北朝墓志中所見特定刻法、東西方交匯中的中日文学与思想 - 共同紀念国際學術研討會論文集、中国社会科学院文学研究所學術專輯、社会科学文献出版社、2016年、46-61頁)

澤田雅弘、欧陽通「泉男生墓誌」における刻法の混在 筆法に先行する刻法(刻法による新表現)の可能性、大東書道研究(大東文化大学書道研究所)、第22号、2015年、38-53頁

<https://opac.daito.ac.jp/repo/repository/daito/?lang=0>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

澤田 雅弘 (SAWADA, masahiro)
大東文化大学文学部教授
研究者番号: 20162547